平成31年1月23日 資料No.1 建 設 常 任 委 員 会

麻布地区総合支所まちづくり課街づくり支援部地域交通課

## 一の橋公園の整備及び(仮称)一の橋公園自転車駐車場の整備について

#### 1 一の橋公園の整備について

一の橋公園は、東京都が水害対策の一環として整備する地下調節池を含む古川整備事業の作業ヤードとして利用されており、平成20年度から一時休止の状態が続いています。

古川整備事業は、都の度重なる入札不調により工事が大幅に遅れておりましたが、 平成29年度に3年遅れで着手した古川整備事業の護岸整備工事は、現在のところ 順調に進捗しており、護岸工事後に予定されている公園基盤造成工事の完了後、計 画通り平成32年度末に一の橋公園が返還される見込みです。

そのため、区が実施する一の橋公園及び(仮称)一の橋公園自転車駐車場の整備 工事は、平成33年度から着工できる見通しです。

### 2 (仮称) 一の橋公園自転車駐車場の整備について

# (1) 暫定自転車駐車場について

麻布十番第1暫定自転車駐車場は、平成25年5月から、当初266台で運用を開始し、その後の利用状況を踏まえ増設を行い、現在は定期利用194台、一時利用140台、合計334台で運用しています。

当初より高い稼働率が続いており、現在は334台が常に稼働している状態が 続いています。

#### (2)整備台数の変更

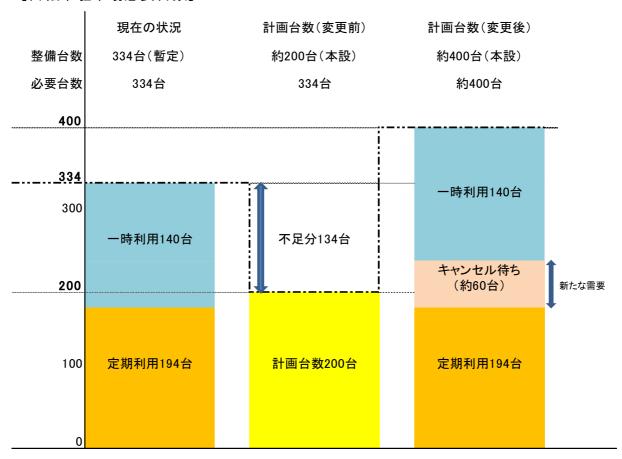
区は、平成25年5月に本格施設整備までの暫定利用を条件として都道の道路 占用許可を受け、麻布十番第1暫定自転車駐車場を開設しており、本格施設整備 後は、速やかに暫定自転車駐車場を廃止し、当該用地を都へ返却する必要があり ます。

台数については、前述のとおり、334台分の確保は必須となります。

さらに、現在、110台の定期利用キャンセル待ちを受けている状況であり、 少なくともこの半数(約60台)が本格施設整備後にも自転車駐車場を利用する と想定すると、400台規模の自転車駐車場整備が必要となります。

当初の自転車駐車場設置計画では、公園機能を阻害する可能性があることから、 一の橋公園内に200台規模の地下機械式自転車駐車場を1基整備することと していましたが、あらためて、公園内にある首都高速道路の橋脚や橋桁への影響 など具体的な施工計画を検討した結果、公園施設のレイアウトを大きく変更せず 増設することが可能となったため、200台規模の地下機械式自転車駐車場を計2基、合わせて400台規模の自転車駐車場を整備します。

## [自転車駐車場必要台数]



### 3 整備スケジュール(予定)

一の橋公園及び(仮称)一の橋公園自転車駐車場の整備については、平成33年 度の着工に向けて、準備を進めます。

なお、新しい公園の供用再開及び自転車駐車場の開設は、平成35年度を予定しています。

### [整備スケジュール(予定)]

施行者	工事内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
東京都	古川地下調節池工事	<	<del></del>						
東京都	古川護岸整備工事 (公園基盤造成工事含む)		<b>~</b>			<b>~</b>			
港区	公園整備工事						←	$\longrightarrow$	供用再開
港区	自転車駐車場整備工事						<del></del>	$\longrightarrow$	開設

※平成31年度以降のスケジュールについては予定